

佐伯警察署協議会

第3回会議の開催状況

第1 開催月日

令和6年12月6日（金）

第2 出席者

協議会 委員 7名

警察署 署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、
刑事課長、交通課長、警備課長 9名

第3 議事の概要

- 1 業務説明等
警察署から
 - ・管内治安概況について説明がなされた。
- 2 諮問事項取組状況の説明
警察署から
 - ・諮問事項「若手職員の育成」と「人材確保方策」の取組状況について説明がなされた。
- 3 令和7年速度取締り指針について
警察署から、令和7年速度取締り指針について説明がなされた。
- 4 実戦的総合訓練の見学
委員は、若手職員による職務質問訓練を見学した。
- 5 諮問事項に関する意見等
 - (1) 委員から「職務質問は、実際には何も無い人へ質問することもあるだろうから、人権の面でも対応の難しい仕事だと感じた」旨の意見がなされた。
 - (2) 委員から「テレビで職務質問のシーンを見たことはあったが、テレビは成功事例ばかりで、実際の現場では簡単にはいかないのだろうと思った」旨の意見がなされた。
 - (3) 委員から「初めて職務質問というものを間近に見たが、改めて危険が伴う仕事だと思う。所持品検査や車内の検査がどこまで認められているのか、犯人が拒否した場合、どこまで強く質問できるのかは分からないが、現場経験が求められる仕事だと思うので、今回の経験を活かしこれからも頑張ってもらいたい」旨の意見がなされた。
 - (4) 委員から「職務質問は、質問する相手への言葉の投げかけ方が非常に重要だと思うので、今後は言葉の使い方の訓練も取り入れてみてはどうかと思った」旨の意見がなされた。